

令和2年4月28日

十和田市立小・中学校 保護者の皆様へ

十和田市教育委員会

教育長 丸井英子

## 「臨時休業延長」のお知らせ

日頃より、当市の学校教育への御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「緊急事態宣言」の中、十和田市内において、新たに新型コロナウイルス感染者が発生しました。

このことを受け、十和田市教育委員会において検討した結果、**市内小・中学校一斉に「5月10日(日)まで臨時休業を延長」することにいたしました。**

保護者の皆様におかれましては、再三にわたる要請措置で大変申し訳ございませんが、「児童生徒の健康、安全が第一」の対応であることを何卒御理解の上、御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

なお、臨時休業延長にあたり、改めて下記のことについて御留意ください。また、詳細については、各校からのお知らせにしたがってください。

### 記

- 1 家庭における子供のこまめな健康観察をする。
- 2 不要不急な外出は、控える。⇒ **市内で感染者が発生したことを受け、特に注意！**
- 3 臨時休業の間は、学校から出される課題や家庭学習などに、可能な範囲で取り組ませる。
- 4 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状がある場合は、上十三保健所（専用ダイヤル 0176-22-3510 または 0176-23-4261）に相談する。この際、保健所から指定医療機関が紹介される。
- 5 上十三保健所に連絡した場合は、その旨を学校へ御連絡ください。なお、感染または感染の疑い（家族も含む）がある場合は、保健所や医療機関等の判断が出るまで外出を控えてください。
- 6 行事等については、今の状況を踏まえ、市内小・中学校一斉に次のような措置を取る。

○運動会 ⇒ 延期あるいは中止	○部活動・スポーツ少年団の活動 ⇒ 活動中止
○各種検診 ⇒ 延期	○学校の校庭や体育館開放 ⇒ しない
○修学旅行 ⇒ 2 学期以降に延期	